

## 島本町景観ガイドラインの構成案

- ・主に事業者向けを想定、事前協議の際に使用
- ・景観ガイドラインの役割は以下の3つ
  - ①景観形成基準を解説し、その趣旨を理解するとともに、景観形成基準の具体的な展開としてヒントを掲載することで、より良い計画検討に役立ててもらおう
  - ②島本町で大事にしたい景観は何なのかを理解してもらう
  - ③届出や事前協議の制度を周知する

構成	ポイント
1 はじめに 1-1 景観ガイドラインの目的 1-2 景観形成の進め方 1-3 景観の特徴	・景観の特徴では、島本町の代表的な景観資源の解説や、大事にしていきたいと考えている景観について理解を深めてもらうよう解説を記載。
2 届出対象区域と届出対象行為 2-1 届出対象区域 2-2 届出対象行為	・届出が必要となる届出対象区域や行為の解説。
3 手続きの流れ	・早い段階で協議してほしいことを周知。 ・アドバイザー制度など活用できる制度の紹介。
4 届出書類	・届出対象行為ごとの必要書類を記載。
5 景観形成基準の解説 5-1 区域ごとの景観形成の目標像 5-2 景観形成基準の索引 5-3 景観形成基準の解説 ①北摂山系区域 ②山並み配慮区域 ③淀川沿岸区域 ④水無瀬川沿岸区域 ⑤西国街道区域 ⑥国道 171 号沿道区域 ⑦一般市街地区域	・景観計画区域の区分毎の目標像、景観形成基準の趣旨と計画の際のヒントを記載。 ・ヒントについては、イラスト等を用いながらわかりやすく記載するとともに、特に島本町において今後建設が多いと考えられる建築物を中心に記載。
巻末資料 (各種様式、チェックリスト等)	